

地域協議会としての最終まとめ(第4回地域協議会でまとめられた内容)

1 行政案の是非について

八景中と上野台中の課題を解決するために、基本的には「八景中と上野台中を統合し、八景中校区内に新設すること(行政案)」に賛成する。ただし、「2統合にあたって留意すべき事項」を最大限尊重すること。

2 統合にあたって留意すべき事項

(1)新設校の場所に関すること

- ①上野台中と八景中の中間付近で、八景中の生徒が徒歩または自転車で通学できる場所であること。
- ②徒歩・自転車・バスのいずれの方法でも生徒が安心して通学できる場所であること。

(2)通学手段および通学の安全確保に関すること

- ①学校の教育活動に十分配慮して、学校の時程に沿った路線バスの確保またはスクールバスを確保すること。
- ②上野台校区については、バス通学(路線バス、スクールバス)を基本とし、現在の遠距離通学補助基準(4km以上)を柔軟に運用すること。
- ③徒歩や自転車通学の生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全を確保すること。

(3)統合までの子どもへの支援に関すること

- ①統合までの間、小規模校である上野台中の生徒への十分な支援(通学手段の確保、教職員の配置、合同部活動等)を行うこと。
- ②スムーズな統合となるようにできる限り盛んな学校間の交流を行うこと。

3 統合決定後に協議すべき事項

「再編準備会(仮)」を開催し改めて協議するが、その主な項目は以下の通り。

- ①めざす学校像に関すること
- ②子どもの心のケアに関すること
- ③具体的な通学手段および通学の安全確保に関すること
- ④地域への影響(活性化など)に関すること
- ⑤学校跡地の活用に関すること
- ⑥少人数学級やICT化など今後の状況変化への対応に関すること

4 要望事項

- ①統合決定後、新設校の場所や開校までのスケジュールなどを早急に示し、スピード感を持って取り組んでほしい。